

地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 12 号
下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業について

1 事業名

下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

2 事業場所等

エネルギー種別 太陽光を活用して得られる電気

事業実施箇所 飯田市下久堅知久平 118 番地 1

3 事業主体

(1) 下久堅地区まちづくり委員会 (会長 平沢 清)

(2) エルコンパス・イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店 (代表取締役 日置 隆裕)

4 事業内容

エルコンパス・イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店 (以下「エルコンパス」) は、設備に要する資金を調達して、下久堅ふれあい交流館の屋根に太陽光による発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用した全量売電を 20 年間行います。

また、エルコンパスは、その期間中、売電収益の一部を、下久堅地区まちづくり委員会 (以下「まちづくり委員会」) へ地域貢献寄附金として寄附し、まちづくり委員会は、この寄附金を活用して、下久堅ふれあい交流館の維持管理経費として活用するほか、住民の皆さんを中心に、ひさかた和紙の保存、継承活動や地域内外を対象にひさかた和紙体験講座による地域資源の情報発信及び交流人口の拡大のための取組みを行います。また加えて、この施設を中心に下久堅小学校児童の卒業証書づくりや地域住民への環境教育学習の提供を図ります。

5 太陽光発電設備の出力及び年間想定発電量

最大出力 約 27.50kW

年間想定発電量 約 34,272kWh

6 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経緯

(1) 平成 30 年 7 月 20 日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会へ飯田市地域環境権条例行使案件として検討を進める主旨での固定価格買取制度による設備認定手続きの同意を許可

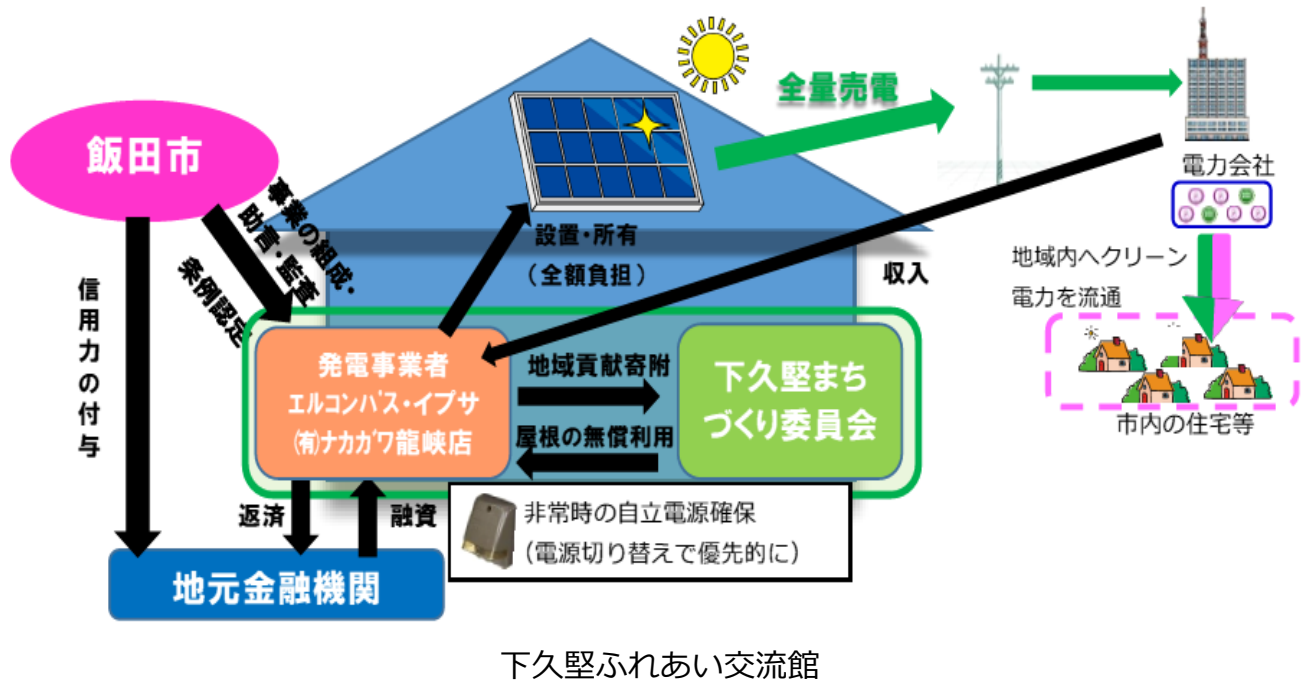
(2) 平成 30 年 9 月 27 日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会への事前相談

(3) 平成 30 年 11 月 2 日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会から再エネ活用事業として認定に相応しい旨の答申

7. 事業の概要図



下久堅ふれあい交流館

8 審査会での事業評価

- (1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する還元金をもとに委員会が計画する地域振興策が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市が行う「いいだ未来デザイン 2028」に寄与するものと評価できます。
- (2) 事業計画及び資金運用計画は、地域再生エネルギー活用事業認定の実績があるエルコンパスのノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものと評価できます。
- (3) 下久堅地区における第9次下久堅地区基本構想のリーディング事業として本事業の位置付けがされていることから、まちづくり委員会とエルコンパスの協働による継続性のある公共サービスとして認めることができます。